

議 長 日程第14「議案第18号平成27年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

町長 町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第18号平成27年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。平成27年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,950万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,783万3,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは、今回の国保会計の補正につきましては、各交付金とか負担金などが収入額が確定しました。また歳出で年度末の各療養給付費等の見込みが出ましたので、見込み額に対応するための補正予算を提案させていただきました。

まず8ページ、9ページ、歳入から説明させていただきます。款の3、国庫支出金2,470万2,000円の補正でございます。目の1、療養給付費等負担金と項の2の国庫補助金の目の1、財政調整交付金でありますけども、いずれも国から実績により交付されるもので、それぞれ実績報告に基づいて得られた額を補正するものでございます。

次の款の4、項の1、目の1、療養給付費交付金は退職者医療制度により退職被保険者の医療給付費等に対する交付金でございます。これも交付金が確定し3,136万4,000円を増額補正するものでございます。

次に款の6、県支出金、項の1、県負担金、目の1、高額医療費共同事業負担金でございます。これは実績により14万8,000円を減額するものでございます。

次の款の7、項の1、目の1、共同事業交付金、節の1の高額医療費共同事業交付金につきましては、国民健康保険団体連合会が事業主体となって、高額

な療養費の発生によるものに対応するためのものがございますけども、共同事業の交付金の実績によりふえたことによる補正でございます。

款の9繰入金、項の1、目の1、一般会計繰入金、節の4の財政安定化支援事業繰入金ですが、国保財政の安定化を図るために一般会計から交付されるもので、416万円の増となりました。

次のページにまたがりまして、項の2の基金繰入金、節の2の財政調整基金繰入金でございますけども、支出に対して財源が不足しましたので、基金より1,200万円を繰り入れるものがございます。これにより基金残高は2,300万円になりますけども、この3月に入りまして、県の特別調整交付金が1,000万円増額になってございます。また療養給付金の今後の実績でその額がどうなるかわかりませんが、この基金につきましてはそれらの状況を踏まえて、最後の最後まで調整した中で取り崩しのほうを考えたいというふうに考えてございます。

次に歳出で12、13ページで歳出のほうを説明させていただきます。款の2、保険給付費、項の1、療養諸費、目の1、一般被保険者療養給付費、次の目の2の退職被保険者等療養給付費、その次の高額療養費の補正でございます。2月の臨時議会で一部先行して補正させていただきましたけども、最終の見込みが出ましたので不足する額を補正させていただくものがございます。これにより保険給付費全体では1億800万円の増額補正をするものがございます。これにつきましては昨年度と比較しまして、10月以降の支払額がふえてきており、年度末の支払いに備えるための増額補正でございます。

次の款の3、後期高齢者支援金。後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の保険給付費に充てるため、各保険者が加入者数に応じて後期高齢者支援金や事務費、拠出金を社会保険診療報酬支払基金に納付するもので、不足する額28万6,000円を補正するものがございます。

次に款の6、介護納付金でございます。国庫支出金のうち介護分が減額になったことによる財源補正でございます。

次に款の7、共同事業拠出金でございますけども、次のページにまたがりまして、目の3、保険財政共同安定化事業拠出金。27年度の支払い額が確定したこ

とから、854万6,000円を減額するものでございます。

最後に款の12、予備費でございますけども、487万9,000円を残しまして2,023万1,000円を各給付金等に充てさせていただきました。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしく御審議のほうお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第18号平成27年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。